

J R 東海 労申第 17 号
2020 年 10 月 22 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

職場内での新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する申し入れ

10 月に入り、東京駅の遺失物取り扱いとお身体の不自由なお客様の案内業務を委託している部署、新幹線メンテナンス東海（株）東京トラベルサポート事業所において、2 名の係員が新型コロナウイルスに感染又は感染している疑いがあることが判明している。組合はこれまでも、組合員・社員の新型コロナウイルス感染症に罹患しないように対策などを申し入れてきたが、未だに接客部門の職場でしか出勤時の検温などの対策を行っていない。

東京トラベルサポート事業所は、J R 東海から基礎疾患を抱えている社員が多く出向させられているが、接客部門以外の職場でも基礎疾患を抱えている社員が多くおり、不幸にも新型コロナウイルス感染症に罹患すれば命に関わる問題となりかねない。

また、多くの社員は会社の推奨により公共交通機関を利用して通勤をしており、いつ新型コロナウイルス感染症に罹患してもおかしくない状況にある。

よって、組合としては、組合員・社員の安全と健康を確保するため、以下の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催し、誠意ある回答をすること。

記

1. 接客関係以外の職場においても、出勤時の社員に検温を行うこと。
2. 職場によっては更衣室や寝室などで窓がなく、換気の悪い環境が多くあるので換気装置などを設置して、換気などの環境を改善すること。
3. 基礎疾患（高血圧・糖尿病・心臓病）など抱えている社員は、本人の希望で自宅勤務を求めた場合は認めること。
4. 自宅勤務に就いた社員の賃金は、業務災害補償等規程を準用し補償すること。
5. 今回の事象を踏まえ、新たな感染防止策を行うこと。

以 上